No.　8

制　度　名	宝くじふるさとワクワク劇場 （一般財団法人自治総合センター）	主管課名	生活文化課 文化振興Ｇ
		問合せ先	029-301-2824
目的・趣旨	地域の人々に明るく健康的な笑いを提供し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するとともに、宝くじの社会貢献広報を行う。		

〔対象団体〕
市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体（都道府県及び政令指定都市は除く）

〔対象事業〕
全体で２部構成とする。
第１部：お笑いオンステージ（ベテラン落語家・漫才及び若手漫才によるステージ）
第２部：ほのぼのコメディ劇場（プロの喜劇役者が演じる舞台に、地元出演者が参加する）

〔補助要件等〕
(1) 印刷物等広報媒体において宝くじに関する表示をする等、宝くじの広報に努める。
(2) 収容人数が概ね800人以上の公立の文化施設等を会場とする。
(3) 入場料収入は、自治総合センターと開催地側にそれぞれ50%ずつ帰属する。

〔対象経費〕
次に掲げるものは市町村等の負担とし、それ以外は原則として自治総合センターが負担する。
会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、運営スタッフの費用及び付随経費、ケータリング経費、飾花・花束代、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費、広報誌、ウェブサイト、新聞等の広報費、入場券の売捌手数料、入場料収入の振込手数料等

〔経費負担割合〕

区　　分	国	県	市町村	その他
事業主体が市町村の場合	－	－	対象経費 ※上記記載	対象経費以外の経費

〔令和８年度当初予算額〕	〔令和８年度補助対象団体〕
－　千円	令和８年３月決定予定

〔備考〕
令和８年度実施事業の募集は終了。例年前年度の７月頃募集。